

一般財団法人 りゅうぎん国際化振興財団 助成金
平成25年度 下期 応募要項

助 成 の 趣 旨	沖縄県経済の国際化を促進するため、諸外国との人的、経済的交流に資する事業等の実施及び助成を行うことを通して、国際相互理解を図り、もって沖縄県の国際化に寄与することを目的とします。
助 成 対 象 先	沖縄県内において国際化を推進するために、諸外国との人的、経済的交流に資する事業等を実施する法人、団体（2年以上の事業実績を有していること）および個人とします。
助成対象事業	(1) 沖縄県経済の国際化促進を図るための事業の実施及びこれら事業への助成（日常の人件費や交通費は、助成対象外とします） (2) 沖縄県経済の国際化に対応するための研修生等の派遣及び受入れ (3) 沖縄県内における地域社会の国際化促進事業への助成 (4) 前各号の事業に関する啓蒙及び広報活動並びにこれら事業への助成 (5) その他本財団の目的を達成するために必要な事業 （広報支援で共催・後援・協賛を含みます）
応 募 資 格	沖縄県内に主たる活動拠点がある法人、団体（法人格の有無は問わない）および個人
助 成 金 額	(1) 助成金総額は年間 100 万円の予定。 (2) 事業の助成上限は、原則 50 万円を目安とします。
応 募 方 法	財団所定の「助成金支給申請書」及び「事業計画書」に必要事項を記入し、下記あて先へご郵送ください。申請書は琉球銀行ホームページよりダウンロードして下さい。（お電話でのご請求も承ります）。
応 募 期 間	(1) 11 月 1 日～30 日 当日消印 有効
選考及び通知	理事会の選考により、助成先及び助成金額を決定の上、その結果を書面にてお知らせいたします。
そ の 他	(1) 毎年 12 月中（予定）に指定の銀行口座等へ振り込みます。 (2) 助成対象事業を実施しない場合や助成金を申請した事業目的と異なる目的に使用した場合は、助成金を返還して頂きます。 (3) 毎年助成の対象となった事項に関わる報告書を財団に提出して下さい。

申請書の提出先・問い合わせ先

〒900-0015

沖縄県那覇市久茂地 1 丁目 1 1 番 1 号

株式会社 琉球銀行 総合企画部 地域貢献室内

一般財団法人 りゅうぎん国際化振興財団 事務局 電話：098-860-3787